

新地方公会計制度に基づく 平成20年度財務書類の概要

平成22年3月
滋賀県日野町

地方公会計改革の必要性

- 税収ベース自体が横ばい・縮小で推移していく社会構造にあっては、今後、建設投資から適切な維持管理への移行が進むことが想定されます。
 - ⇒ ストックを正確に把握し、現金主義会計では見えにくいコスト（建物の減価償却費、退職手当引当金等）を明示したうえで、将来の財政負担を明らかにする必要があります。また、世代間負担の公平性の観点にも留意する必要があります。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律が本格施行された平成21年度以降は、地方公共団体だけでなく、一部事務組合や第三セクター、地方公社などに係る実質的な負債を算入した「将来負担比率」とともに、資産・債務のストック情報を開示することが求められています。
 - ⇒ ストックとコストの両面から、包括的に財務状況を把握・分析し、資産・債務改革に活用するほか、連結により得られる財務情報をもとに、財政健全化に向けた具体的な取組を推進し、財政規律の確保に努める必要があります。
- 適正な財政運営を行うため、財務会計制度に係る意識改革が求められています。
 - ⇒ 現金主義に基づく従来の予算・決算という官庁会計制度に加え、発生主義に基づく公会計の考え方を普及・浸透させる必要があります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

新しい法制

(健全財政)

これまでの制度

(財政悪化)

健全段階

○指標の整備と情報開示の徹底

- ・フロー指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ・ストック指標：将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
- 監査委員の審査に付した上で公表

財政の早期健全化

○自主的な改善努力による財政健全化

- ・財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・実施状況を毎年度公表
- ・早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

公営企業の経営の健全化

財政の再生

○国等の関与による確実な再生

- ・財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- ・財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
 - 【同意無】
 - ・災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
 - 【同意有】
 - ・収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債（再生振替特例債）の起債可
- ・財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

<現行制度の課題>

- ・早期是正・再生という観点からの分かりやすい財政情報の開示や正確性を担保する手段が不十分
- ・再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- ・普通会計を中心とした収支（フロー指標）の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があつても対象とならない
- ・公営企業にも早期是正機能がない等の課題

地方財政再建促進特別措置法

○赤字団体が申出により、財政再建計画を策定（総務大臣の同意が必要）

※赤字比率が5%以上の都道府県、20%以上の市町村は、法に基づく財政再建を行わなければ建設地方債を発行できない

○公営企業もこれに準じた再建制度₃ (地方公営企業法)

「総務省方式改定モデル」に基づく財務書類の概要について

1 総務省方式改定モデルの基本的考え方

現行総務省方式を段階的に改善し、資産・債務管理や財務情報の分かりやすい開示等に資する書類を目指したもの

◆ 総務省方式の主な長所と課題(長所○、課題●)

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| ○簡便に作成可能 | ●資産台帳が未整備のため貸借対照表と連動した個別の資産管理が困難 |
| ○他団体との比較が容易 | ●有形固定資産の除売却が未反映 |
| ○正味資産の財源内訳を明示 | |

2 財務書類4表の概要

◆ 貸借対照表

◇町が行政サービスを提供するために保有する財産(資産)の規模と、その資産がどのような財源(負債・純資産)でまかなわれているかを対照表示したもの。資産合計と負債・純資産合計が一致。

◆ 行政コスト計算書

◇一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る経費(経常的な経費)と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料、分担金・負担金などの収益(経常的な収益)を対比させたもの。

◆ 純資産変動計算書

◇貸借対照表の「純資産」が、1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表したもの。

◆ 資金収支計算書

◇一会計期間における現金等の資金の流れを、性質の異なる三つの活動に分けて表したもの。

3 今後の検討課題

◆ 公有財産台帳の段階的精緻化

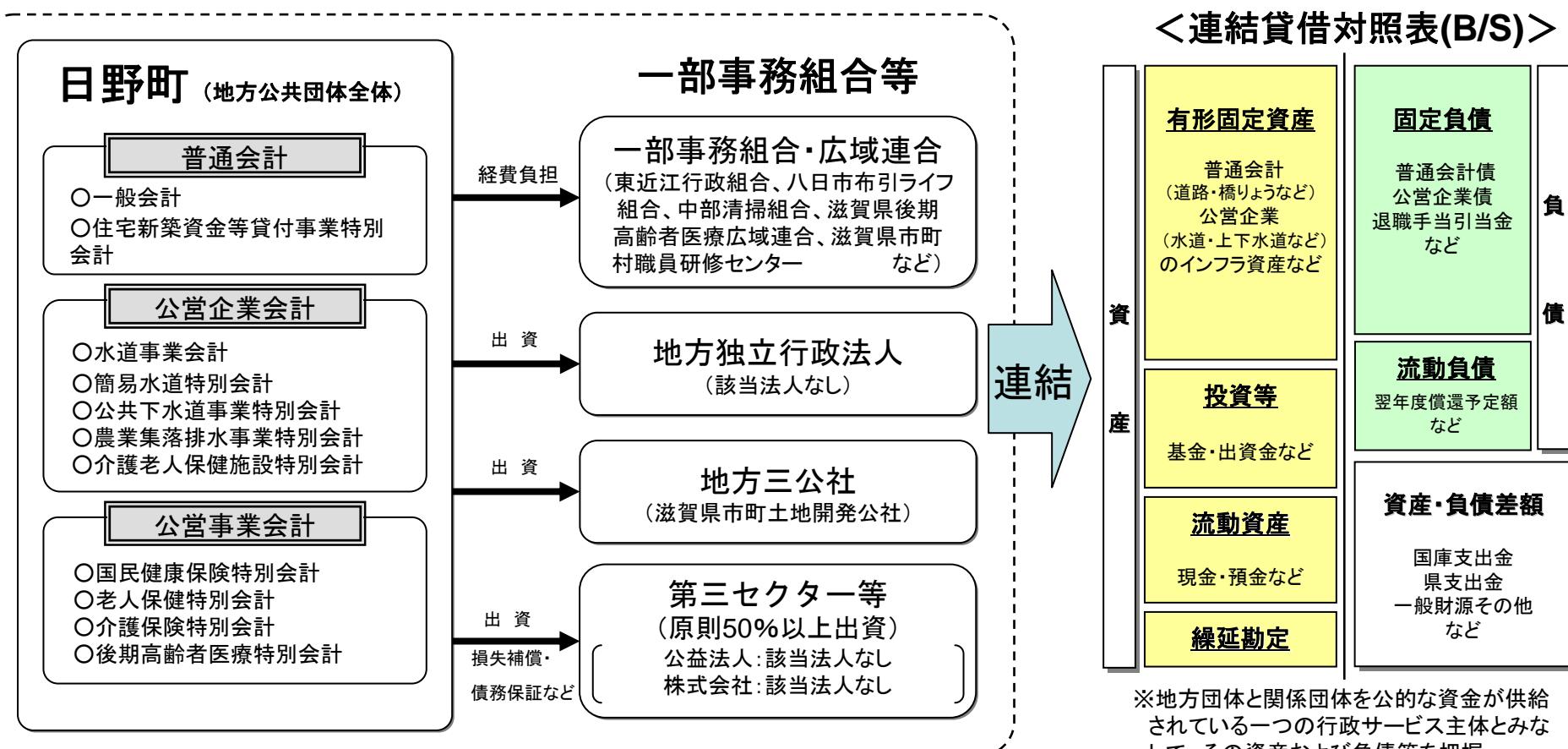
◇未利用財産の売却促進などの課題に対応するため、売却可能資産から段階的な公有財産台帳に精緻化。

◆ 段階的な複式簿記の考え方の導入

◇企業会計の仕組みの理解促進や財務書類の早期作成・開示に有効な手段。

日野町における連結の範囲

「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を参考し、地方公共団体全体と一部事務組合等を含む連結貸借対照表(バランスシート)をとりまとめ



連結財務書類4表作成の工程

(1) 公営事業会計・公営企業会計に係る個別財務書類4表の作成

＜趣旨説明・協力依頼＞ 庁内の各会計担当者に対して、公会計制度の概要をはじめ財務書類4表の作成方法やワークシートの入力方法、今後の取組方針などを詳細に解説。

＜ワークシートの入力作業＞ 会計ごとに財務書類を作成。

＜数値の確認＞ 財政担当において数値を確認(①B/S「資金」=C/F「期末資金残高」 ②B/S「純資産合計」=NWM「期末純資産残高」 ③P/L「純経常行政コスト」=NWM「純経常行政コスト」など)。

→ 各会計担当者の負担をできる限り低減し、正確かつ早期に財務書類を完成

(2) 一部事務組合・広域連合・滋賀県市町土地開発公社に係る個別財務書類4表の作成

＜財務書類作成依頼＞ 日野町が加入する一部事務組合等のうち、比例連結対象団体に対して財務書類4表作成依頼を実施し、公会計制度改革の意義や連結の必要性を説明。

＜ワークシートの入力作業＞ 各一部事務組合等において財務書類を作成。

＜数値の確認＞ 財政担当において数値を確認(公営企業会計等と同様の表間突合、団体間の数値の計上方法に係る考え方の調整など)。

→ 一部事務組合等の財政担当者の十分な理解が不可欠

(3) 読替・連結修正・純計処理

＜「相殺消去」等の実施＞ 実務研究会報告書等で示されている「科目対応表」に基づき読替えを行うとともに、連結内部の取引高および残高の相殺消去(「投資と資本」「債権・債務」「繰入・繰出し」「補助金支払・受取」)を実施(水道事業会計における「みなし償却」の修正は未実施)。

→ 連結修正・純計処理は修正箇所を逐次記録し、財務書類に的確に反映

平成20年度決算に基づく連結財務書類4表(簡潔に要約された財務書類)

【貸借対照表】 (B/S)

(平成21年3月31日現在)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	49,647	1. 固定負債	19,954
(1) 事業用資産 (注1)	15,473	(1) 地方債	16,721
(2) インフラ資産 (注2)	34,108	(2) 退職手当引当金	2,117
(3) 売却可能資産	66	(3) その他	1,116
2. 投資等	2,036	2. 流動負債	1,558
(1) 投資及び出資金	167	(1) 翌年度償還予定地方債	1,200
(2) 貸付金	324	(2) その他	358
(3) 基金等	1,338		
(4) その他	207		
3. 流動資産	2,452	負債合計	21,512
(1) 資金	2,235		
(2) 未収金	232	純資産の部	
(3) その他	△ 15		
4. 繰延勘定	0	純資産合計	32,623
資産合計	54,135	負債及び純資産合計	54,135

【純資産変動計算書】 (NWM)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	金額
期首純資産残高	32,013
純経常行政コスト	△ 8,641
財源調達	
地方税	9,247
地方交付税	3,820
補助金	1,118
その他	3,625
資産評価替・無償受入	684
その他	0
期末純資産残高	32,623

(注1) 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例: 公営住宅・水道施設等)

(注2) 道路、河川等の社会基盤となる資産

* 単位はすべて百万円

【行政コスト計算書】 (P/L)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	金額
経常費用	13,950
1. 人にかかるコスト	1,822
(1) 人件費	1,605
(2) 退職手当引当金繰入	114
(3) その他	103
2. 物にかかるコスト	3,671
(1) 物件費	1,649
(2) 減価償却費	1,925
(3) 維持補修費	97
3. 移転支出的なコスト	7,871
(1) 社会保障給付	5,441
(2) その他	2,430
4. その他のコスト	586
(1) 公債費(利払)	464
(2) その他	122
経常収益	5,309
使用料・手数料等	197
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	8,641
【資金収支計算書】 (C/F)	
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)	
	金額
1. 経常的収支	2,194
2. 公共資産整備収支	△ 675
3. 投資・財務的収支	△ 1,196
当期収支	323
期首資金残高	1,912
期末資金残高	2,235

平成20年度決算に基づく普通会計財務書類4表(簡潔に要約された財務書類)

【貸借対照表】 (B/S)
(平成21年3月31日現在)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産 (1) 事業用資産 (2) インフラ資産 (3) 売却可能資産	25,770 15,430 10,274 66	1. 固定負債 (1) 地方債 (2) 退職手当引当金 (3) その他	7,772 5,935 1,837 0
2. 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金 (3) 基金等 (4) その他	1,694 166 324 1,070 134	2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) その他	702 622 80
3. 流動資産 (1) 歳計現金 (2) 減債基金等 (3) 未収金	1,637 430 1,175 32	負債合計	8,474
資産合計	29,101	純資産の部	
		純資産合計	20,627
		負債及び純資産合計	29,101

公共資産は資産全体の88.6%を占める

【行政コスト計算書】 (P/L)
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	金額
経常費用	6,891
1. 人にかかるコスト (1) 人件費 (2) 退職手当引当金繰入 (3) その他	1,461 1,278 103 80
2. 物にかかるコスト (1) 物件費 (2) 減価償却費 (3) 維持補修費	2,176 1,006 1,124 46
3. 移転支出的なコスト (1) 社会保障給付 (2) 他会計への支出 (3) その他	3,119 792 961 1,366
4. 他のコスト (1) 公債費(利払) (2) その他	135 113 22
経常収益	348
使用料・手数料等	348
純経常行政コスト (経常費用-経常収益)	6,542

【純資産変動計算書】 (NWM)
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	金額
期首純資産残高	20,140
純経常行政コスト	△ 6,542
財源調達	6,999
地方税	3,820
地方交付税	1,118
経常補助金	777
建設補助金	617
その他	667
資産評価替・無償受入	0
その他	30
期末純資産残高	20,627

* 単位はすべて百万円

(基礎的財政収支)	
収入総額	8,677
支出総額	8,691
地方債発行額	1,207
地方債元利償還額	813
減債基金等増減	159
基礎的財政収支	△ 249

【資金収支計算書】 (C/F)

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	金額
1. 経常的収支	1,860
2. 公共資産整備収支	△ 657
3. 投資・財務的収支	△ 1,217
当期収支	△ 14
期首資金残高	444
期末資金残高	430

財務書類の分析の視点

分析の視点	貸借対照表と資金収支計算書	行政コスト計算書と純資産変動計算書
財務書類の中での分析	<ul style="list-style-type: none"> ○社会資本形成の世代間負担の状況 <ul style="list-style-type: none"> ①地方債残高対公共資産比率 【普通会計: 25.4%、連結: 36.1%】 * 将来の世代の負担割合 (普通会計平均: 15%~40%) ②純資産対公共資産比率 【普通会計: 80.0%、連結: 65.7%】 *これまでの世代の負担割合 (普通会計平均: 50%~90%) ○資産形成規模(歳入額対資産比率) 【普通会計: 3.19倍、連結: 3.02倍】 <ul style="list-style-type: none"> *ストックとしての社会資本整備の進捗度合い (普通会計平均: 3.0倍~7.0倍) ○資産の老朽化比率(公共資産の減価償却累計率) 【普通会計: 53.5%、連結: 44.1%】 <ul style="list-style-type: none"> * 債却資産(建物等)の取得価格に対する減価償却累計額の割合 (普通会計平均: 35%~50%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○単年度の受益と負担の状況(行政コスト対税収等比率) 【普通会計: 98.5%、連結: 150.5%】 <ul style="list-style-type: none"> * 純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の負担で賄うことをできたかを示す割合。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減された(もしくはその両方)ことを表す (普通会計平均: 90%~110%) ○行政コスト対公共資産比率 【普通会計: 26.7%、連結: 28.1%】 <ul style="list-style-type: none"> * 行政コストの公共資産に対する割合。資産を活用するためにどれほどのコストがかかっているかを表す。 (普通会計平均: 10%~30%) ○受益者負担の割合(経常収益対経常費用比率) 【普通会計: 5.1%、連結: 38.1%】 <ul style="list-style-type: none"> * 行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益(行政サービス受益者が負担するコスト)の割合 (普通会計平均: 2%~8%)
経年変動の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○資産負債の経年変化 ○上記比率の経年変化 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政コストの経年変化 ○上記比率の経年変化
住民一人当たり状況把握	○住民一人当たりの貸借対照表	○住民一人当たりの行政コスト
類似団体等との比較	○上記の指標の類似団体・近隣団体との比較	○上記の指標の類似団体・近隣団体との比較

財務書類作成の現状と今後の課題

平成20年度決算に基づく財務書類4表を起点とし、「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」を活用し、継続的・発展的に財務書類の作成、財務分析比較および公表を実施することが必要。

1. 有形固定資産の計上方法

◎作成初年度においては、売却可能資産を、①比較的市場性を有する②市場価格が客観的に把握できる③現に公用または公共用に供されていないの基準により選定し、固定資産評価基準に基づき、近傍宅地の㎡当たり単価に補正係数(間口、奥行き、形状等)を乗じて算出。

⇒今後は、売却可能資産の範囲の拡大と毎年度の評価替を実施(必要に応じて鑑定価格を活用)し、より適切な売却可能価格の算定を実施するとともに、段階的に土地、立木竹、建物、工作物(道路、農道、林道、橋りょう、トンネル、公園施設、河川、水路、プール、防火水槽など)、機械器具(ごみ焼却施設・ポンプ設備・その他の機械器具等)、備品・リース資産等について、価額算定を実施(「資産評価基準」の策定)。

2. 回収不能見込額の算定

◎作成初年度においては、1件100万円以上の債権については、回収可能性に応じてAからEランクに分類し、不納欠損見込率を算出(1件100万円未満の債権については、過去5年間の不納欠損実績率を用いて算出)。

⇒今後は、地方税をはじめ税外収入(保育料、公営住宅使用料、下水道使用料等)について、地方自治法や民法等の規定に基づく適正な不納欠損処分のあり方の検討や、庁内一体となった滞納整理の取組みを強化し、収入未済額の圧縮に努めるとともに、回収不能見込額の計上を精査。

3. 連結対象となる個別財務書類の作成

◎作成初年度においては、一定の条件のもとで連結財務書類を作成し、公表。

⇒今後は、個別財務書類(公営事業会計、公営企業会計および一部事務組合)における計上方法の精査を進め、連結財務書類としての検証可能性を向上。

日野町における「資産・債務改革に関する基本方針」の策定

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）

資産・債務管理

- 財務書類の作成・活用等を通じて、資産・債務に関する情報開示と適正な管理を推進。
- 国の資産・債務改革の具体的な内容、手順及び実施時期も参考にしつつ、未利用財産の売却促進や資産の有効利用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定。

日野町における「資産・債務改革に関する基本方針」の策定

資産の実態把握と情報開示

- 平成21年度においては、公有財産台帳の電子化を進め、公有財産台帳システムを整備。今後、段階的に資産把握の精緻化(固定資産台帳の整備)を進めるとともに、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」を参照し、基準モデルに準じた「公正価値(再調達価格)評価」を実施し、貸借対照表の有形固定資産に計上。
- 資産の実態と債務の状況を総合的に情報開示し、未利用土地の計画的な売却や町有資産への広告掲載などを積極的に実施。
- 施設の現状を十分に把握し、ストックマネジメント(既存施設の有効活用と長寿命化)の考え方をもとに、長期的な視野で修繕計画を立案し、適切な維持管理を行うとともに、今後の施設運営方針を策定。

公会計改革によって得られた成果と今後の取組方針

公会計改革に係る普通会計・連結財務書類4表の作成によって得られた財務情報は
地域住民の皆さまとの協働による持続発展可能な行財政運営のための「羅針盤」

他団体との比較等

- 他団体との比較により、町の財政運営上の特徴を客観的に把握
- 加入する一部事務組合等の資産・負債の状況等を把握
- 今後は類似団体比較や経年比較を実施

行政改革との連動

- 予算編成に当たり、ライフサイクルコストを意識した事業計画(実施計画)の評価
- 行政評価と公会計(コスト情報)を連動させた庁内マネジメントシステムを活用した意思決定の実現

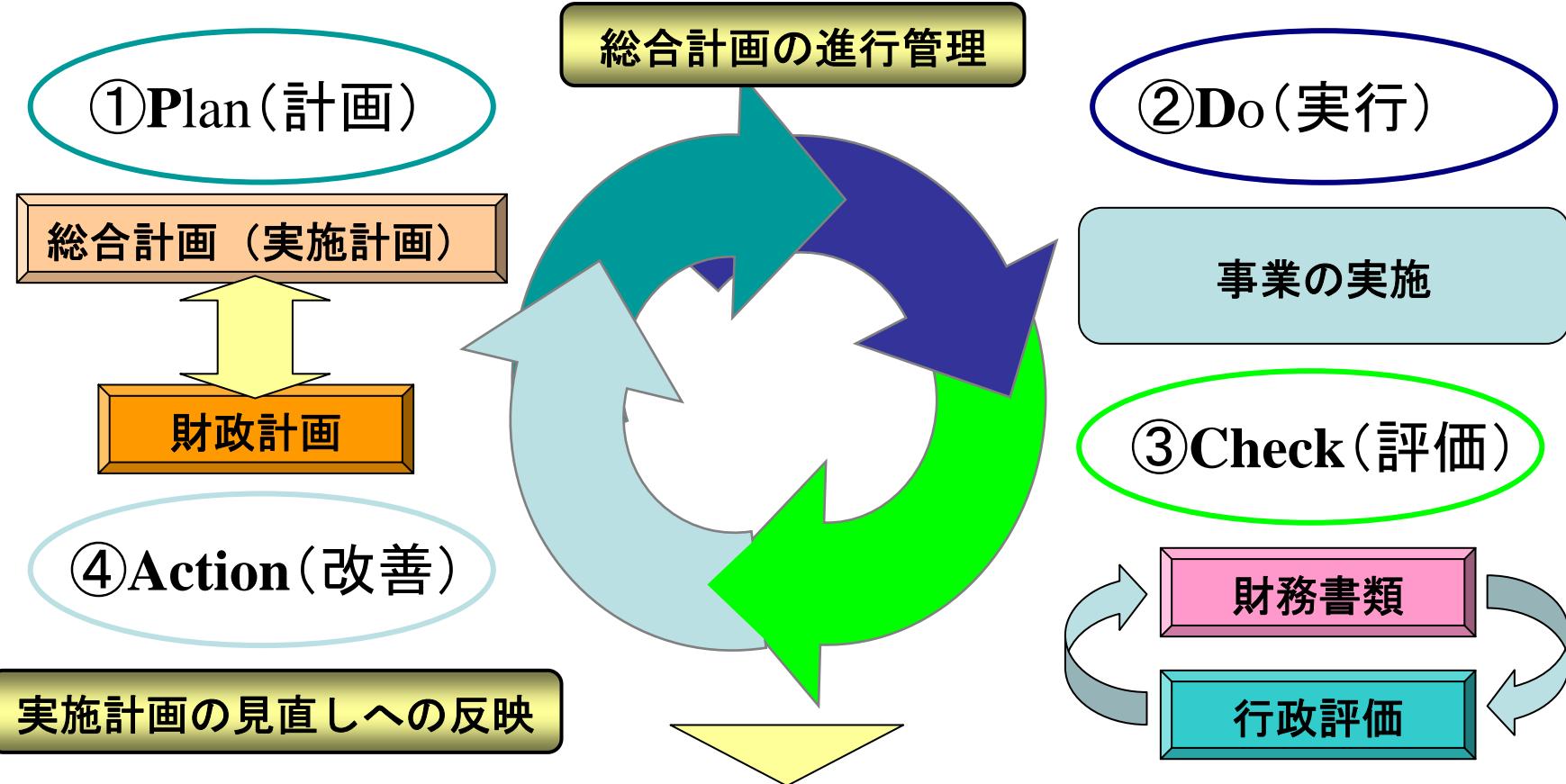
職員の意識改革

- 各会計担当者、会計担当課や一部事務組合財政担当者は、公会計改革の必要性を認識
- 地方公共団体の職員は、複式簿記・発生主義会計の理解を深め、財務情報に対する説明責任を果たすことが重要

日野町における地方公会計制度改革に関する今後の取組み

- 段階的に財務書類4表の精緻化を進めるとともに、決算統計終了後、なるべく早期に地域住民の皆さまに対する「わかりやすい」説明(事業別・施設別の行政コスト計算書の作成等)を実践。
- 複式簿記・発生主義に基づく財務会計システムの構築に向けた調査を継続的に実施。

財務書類と行政評価との連動によるPDCAサイクルの確立



- 総合計画と財政計画を車の両輪として町政運営を行い、その成果である決算状況について、公会計に基づく財務書類の分析や、得られたフルコスト情報を組み込んだ行政評価を活用し、実施計画の見直しや財政計画の改定に反映するとともに、次年度の予算編成に際し、「選択と集中」による行政経営資源の最適配分を実施し、「成果・コスト重視」の行財政運営を実現。